

第10期千葉県生涯学習審議会第5回会議及び

平成27年度第1回千葉県社会教育委員会議事録

平成27年7月14日（火）

午後2時00分から午後4時15分

千葉県教育会館

出席委員（敬称略五十音順）

大久保良孝 黒澤 真澄 黒田江美子 佐久間敦子 千藤 尚志
高田 悦子 立原 充彦 田村悦智子 中澤 潤 福田 正明

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長	金子 英孝
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	藤田 武
さわやかちば県民プラザ所長	浅岡 裕
千葉県立中央図書館長	鵜澤 堅治
千葉県立西部図書館長	河野 明美
千葉県立東部図書館長	木内 史佳
教育振興部生涯学習課	
主幹兼学校・家庭・地域連携室長	鵜澤 智
学校・家庭・地域連携室 主査	加藤 寛
主幹兼社会教育振興室長	飯田 博一
社会教育振興室 副主幹	鎌形佐知夫
同 社会教育主事	矢部 進
同 社会教育主事	金木 勝己
同 社会教育主事	梅澤 一久
同 社会教育主事	常世田敏彦
同 社会教育主事	宇野 健一
同 社会教育主事	遠山 宗利
同 社会教育主事	菅井香代子
葛南教育事務所 社会教育主事	東 秀行
東葛飾教育事務所 社会教育主事	赤澤 敏樹
北総教育事務所 社会教育主事	東 勝
同 社会教育主事	葉山 憲一
東上総教育事務所 社会教育主事	行木 邦光
南房総教育事務所 社会教育主事	金房 努

1 開 会

2 あいさつ

教育委員会あいさつ（金子教育振興部長）

会長あいさつ（中澤生涯学習審議会会長・社会教育委員会議議長）

3 報 告

(1) 平成 27 年度千葉県社会教育施策について

[資料を事務局から説明]

議 長 報告事項について、質問・意見はあるか。

委 員 家庭教育支援事業について、家庭教育推進委員会の構成メンバーは健康福祉部の行政と一緒に共同で行うという形で組織してあるが、この利点は何か。課題はあるか。

事 務 局 健康福祉部では、教育とは違った面から家庭教育支援について行っている。お互いのやるべきことがわかるということでも、知事部局の方々に入っていただいていたよかったですと考えている。

委 員 通学合宿推進事業について、26 年度の実績がわかれば教えてほしい。できればどの地域でどのくらいという事でわかるか。

事 務 局 昨年度通学合宿事業を実施したのは、21 市町村 38 事業である。県の青少年教育施設では、4 所 9 事業を実施している。21 市町村の内訳は手持ちの資料がないので、詳細はわからない。多くは北総地域で、北総教育事務所の市町村が多く行っている。それと、木更津・君津といった地域である。

委 員 県の事業か、市町村か。

事 務 局 県の推進する事業として、それぞれの青少年教育施設に協力を得ながら、市町村で実施をしている事業である。

委員 人権に係ることだが、人権教育推進委員というのはどのような方が委員になっているのか、相談はどのくらいあってどのくらい解決しているのか。

事務局 具体的な数字は明確には答えられないが、千葉県人権センターに委託して6名の方に委員をお願いし、相談活動をしていただいている。同和関係、いじめといったことも入っており、それぞれ専門家の方が行っている。

委員 私も館山に引っ越した時、親の学習会があり、同和地区の方に講演をしていただいたが、それを聞いたときに驚いた。

委員 県は幅広く事業を行っているが、ここ何年かをみていると基本的には同じ事業をベースに行っているように見受けられる。その中で、すべてのものを100パーセント実施するのか、あるいは、力を入れている分野があるのか、県教委として優先順位を付けているものがあるのか。

それから、こういった事業を実施して次の年に続けていくときの評価については、どのような手続きでやっているのか。

事務局 今年の2月に第2期の千葉県教育振興基本計画が策定され、その中でも、例えば順番から言うとコミュニティスクールの促進や家庭教育の支援、あるいは子供の読書活動、体験活動といったものを重点的に行っているという事である。

当課はいろいろな事業を行っているけれど、そういう事を教育振興計画の中に入れていく。振興計画の方で、県教育委員会の事業については点検評価をするということになっており、振興計画をもとに点検評価をし、議会の方に報告という形になっている。

委員 事業費の中で増えたものと減ったものがあるのか。前年度から比べて。どこに力を入れているのか。

事務局 学校・家庭・地域連携協力推進事業が5,000万円増えている。特に学校地域支援本部事業が2,000万円、放課後子供教

室推進事業が 3,000 万円である。大きく増えたところは、市町村の事業が増えてきているという事である。

(2) 千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）概要について
〔事務局から説明〕

議 長 報告事項について、質問・意見はあるか。

委 員 今回の第三次推進計画の中の、目標・評価指標・現状の表がある。その中の「子どもの読書の実情・現状」のとらえ方が、なかなか難しいと感じる。素朴な疑問として、例えば読書の好きな子がこんなにいるのかということである。調査の仕方によって、ずいぶん変わってくるのではないか。不読率も小学校から高校にあがると、どんどん増えてくる。何で不読になるのか、なぜというところの背景が見えてこない。今回の読書のまとめの中でも、参考資料として出されていたが、私自身本当に見当がつかない。

今度はこれからいよいよ 5 年に亘って第三次の実施をしていくわけだが、実態を知って初めて政策が生きてくるので、行政における取組の中にある、子供の読書活動の実態調査・取組事例の調査はとても大事なことだと思う。

具体的な計画はあるのか。それからもう一つは、第二次の取りまとめの課題の中で、担い手をうまく育成することが出来なかったとあったが、第三次にも引き続くと思うのでこの課題をどう生かすのか。

事 務 局 データについては、文科省の調査・県生涯学習課の抽出調査による。読書好きと不読率の関係については、文部科学省から「高校生の読書に関する意識調査」が届いたが、大きな理由として部活動・生徒会活動で忙しい、読みたい本がない、他にしたいことがあるなどがあげられていた。今の高校生はメディア・受験勉強も含めて読書以外の事に時間を費やしていると思われる。ただ報告書によると、読書が嫌いなわけではなく社会情勢の変化というのが大きな部分で、数字からはっきりした理由を決定するのは難しい。

本が好きでも読む機会がない、小中学生によっては朝読書

をすることで、不読率が解消されているという事があるので、今後県としてもいろいろな実態調査・取組をとらえながら検証していきたい。

担い手の課題の件は、各市町村のボランティアの活用が大事になってくる。5月に行われた「子ども読書の集い」でも、県内で先進的な取組又は効果的な取組を行っている団体などの発表があり、紹介ができた。今後は学校にもボランティアの方々が入っていける関係・連携が大事になっていくと思う。

委員 学校現場からいうと、このパーセントに関しては分析が必要だと思う。一面的な見方をすると、こんなに本を読まない子がいるのかと思われてしまうが、実は教科の中で調べ学習をすれば、それはどんな資料であっても読書とみなすことはできる。逆に統計的にアンケートを取ったりすると、授業の中で使っても読書とみなさないとか、例えば数字を上げたければ「さあ今日は図書館を使って授業をしましょう。資料を調べましょう。」とすれば、41人いたらその数字になる。ただ、私たちはそういう事を子供の読書活動で要求しているわけではないし、望んでいるわけではないので、数とかを重く受け止めるのではなく、どんな広がりがあるかということを学校現場では考えていきたい。私の子供が小学校の教員をしているが、本に触れていない子がたくさんいるそうだ。子供の貧困の話にもつながってくるが、生まれてその時の環境の中で本とかに触れたり、お話の楽しい世界を最初からもらえたりしない子供たちがたくさんいる。そういったことを小学校の先生、・保育園の先生がカバーしてくれていると思う。知的な水準には恵まれていなかった子が、学校の中でカバーしてもらっていて、またそれをどれだけ保障してあげられるか。豊かな言語環境に置いておけるという事が全ての学力の始まりだと思うので、やはりそういう意識をして学校現場も頑張っていきたい。

委員 私は小学校の立場になるが、子供たちは、はっきり言って本が好きだ。生活科で、2年生が虫を飼うというのを1ヶ月くらいやっていた時、2年生が皆借りているので、図書館に

行っても、虫に関する図鑑がなかった。それと図書館の方が来て読み聞かせもやってもらっていて、連携も進んでいると思う。

行政も頑張っていて、表をみると学校・図書館・行政といったつながりがあるので、これからは、家庭・地域といった横に広げるという事が、あと 5 年間大事になるのではないか。「読書はあなたのお子さんの頭と心を育てます」というような標語とリーフレットを作り、家庭にもっと発信すべきではないかと思う。

委員 具体的な方策の「図書館等における取組」の中段に、ヤングアダルト（ティーンズ）サービスの充実とある。審議の途中で語句の使い方に議論があったが、市川の図書館では、ヤングアダルト（若い大人）とつけて広報した。特に図書館便り 90 号ではヤングアダルトの特集をしていて、ヤングアダルトコーナーとかヤングアダルトルームなど、その世代の中高生に興味のあるものを本だけでなく絵画なども置きながら利用を広めようとしている。もう一つ面白いと思ったのは、BLT（ブック・ラブ・ティーンズ）、BLTサンドからとった造語だそうだが、市川の図書館ではBLTに擬えてイベントを組んでいるという事で、それぞれ大変工夫をしている。中高生の読書離れといわれているが、ヤングアダルトに向けての工夫をされていると思う。

議長 （2）については以上でよろしいか。（3）その他について何かあるか。

事務局 なし

議長 それでは報告事項についてはこれで終わらせていただく。

4 議事

(1) 平成 27 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

議長 それでは、議事（1）「平成 27 年度社会教育関係団体に

対する補助金の交付について」事務局の説明をお願いしたい。

事務局 【 説明 】

議長 それでは、ただ今の説明についての質問・意見はあるか。

議長 例年と同じ団体か。

事務局 同じである。

議長 それでは承認としてよろしいか。

委員 【 承認 】

5 協議

(1) 社会教育における子供の貧困対策について

[資料を事務局から説明]

議長 引き続き協議に移る。何か質問はあるか。

委員 参考意見として聞きたいという事で理解をしてよいか。それともう一つは、今回一回だけなのか。この資料の中身、問題は我々もしっかりと考えなければいけないと思われるので、今後の会議でも取り上げる計画か。3点目は千葉県子供の貧困対策推進計画を策定中とあるが、いつ頃までに作られるのか。

事務局 計画は健康福祉部の健康福祉指導課で策定中である。その中で社会教育の方から関わっていただけることは、はっきりはしていないが、まだ非常に少ない。教育長協議会第2部会調査の取りまとめの中で、どのような方向性・こういった考え方もあるとか、外からの御意見をいただきたいということと、今後生涯学習課でどのように関わっていただけるか、千葉県の社会教育としてどのようにしていくか御意見をいただければと思う。

議 長 　今回は御意見をいただいて、教育長協議会での調査報告を皆様方にお返しし、そこでまた千葉県の社会教育としてはどのようにしていくかを議論していただきたい。

事 務 局 　計画の方は秋を予定しているようである。9月頃という事で話があったと思う。健康福祉部で作る計画は、おそらく直接的な支援計画というのが節になってくると思う。社会教育は非常に範囲が広いので、その中に盛り込めるものと盛り込めないものといろいろ出てくると思う。その辺も含めて何ができるかということ、我々は考えていかなければいけないので、いろいろと御意見をいただきたい。

議 長 　他に何か意見はあるか。
それでは大変難しい問題であるが、一人ずつどのように考えるか御意見を伺いたい。

委 員 　資料の3「貧困対策」を主たる目的とした支援の、高校生等奨学給付金について話したい。親の経済力と学力について新聞・雑誌などでいろいろと言われているが、いわゆるトップ校と言われる進学校であっても、高校生等奨学給付金は、おおよそだが、約半数の世帯が授業料については支援をいただいている。私学はまた違うと思うが、中堅校では一気に増えて8割程度になる。ほとんどの学校がこれに該当していると思うが、少し勉強の苦手な生徒が多い学校では、それ以上受けていると思う。また下位校では9割以上の割合で支援を受けている。ただ、100%にならないという事がある。親御さんが支援を受けるための必要な書類が揃えられない家庭があり、子供たちはこのような状況で暮らしている。

部活動をやらせたり行事に頑張らせたり、勉強も補習をして、お金がかからないように進学ができるように育てても、結局進学して学費は特待生とかあったとしても学費以外の他の部分でお金がかかる。あるいは兄弟がいれば兄弟のために働かなければいけない子もいるし、高校の通学定期を買うためにアルバイトをするという子も多い。大学に行く学力があっても、ほとんどが公務員試験を受けて10名ぐらいは公務員として就職している。そういう現実が高等学校にはある

ので、小中学校はもっと生活支援の方でも大変な子供たちがいるのではないかと思う。お金の援助という事よりも、先程の放課後の対応や子供たちが親以外に頼れる場所など、人がいるところを作っていくのが社会教育や地域の役割ではないかと思うので、そういうアイデアを出せたらいいと思う。

委員 貧困対策という事だが、本当に給付をしなくてはいけない方か、働けるのに働かないでそういった制度を利用してしまふ方がどのくらいいるのか。本当に困っている子供たちの力になってあげなければいけないと思う。

資料の中の国の大綱には「全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して」とあるが、子供たちは家に帰ると保護者がいて、保護者が暗い生活をしていると、子供は親の顔を見ながら育っていく。自分は何をしなければいけないか、どうしていかなければいけないかとか考えることを放棄してしまうような方もいる。保護者ももっと自分の考えや夢を、子供たちに伝えていくことが大切ではないかと思う。

地域には放課後の居場所を用意しているところがある。私は市川に住んでいるが、放課後子供を預かり、ボランティアとか一部は有料で、夕方まで見てくれるところがある。学童も今は6年生までだが、足らなくて、預けたくても実現できないそう。祖父母世代の方がわが子のように面倒をみてくれるところもあるが、地域ぐるみというのもプライバシーとか個人的なこともあり、難しいところだと思う。

委員 非常に大きな問題で難しいが、私は先程の話にもあったが、夢を持って、目標を持って生きることが一番だと思う。そのためには子供たちにまず生きる力を持ってほしい。それにはどうしたらいいか。私の例で言うと、スポーツをやっていてどん底に落ちた時、誰にも助けてもらえない。親でもない、仲間でも、先生でもない、自分が前に進むしかない。その時に何を目にしたかという、それこそまさに読書だった。あまり本を読まない子供だったが、町を移動中に目にした本に書いてあった言葉に出会った時、確か「かげなすもの

には輝く星がある」そういう言葉だったと思うが、初めて「そうだ今が一番つらい時なんだ。」と思った。やはり逃げない子供になってほしい。それには資料の調査項目のような支援が全て出来たらいいと思う。

今、スポーツ界の中でもオリンピックに向けNPOがたくさん立ち上がっている。例えばサッカー選手が全国の子供たちに教えているし、バレーでもオリンピック達で立ち上げようとしている。スポーツの中で努力して登っていくということは、技術だけでなく生きる力・人間力アップということなど教わることが多い。学業やスポーツ・企業とNPOも様々な種類がある。困っている親や子供たちに何ができるのか、相談窓口を設けていったらいい。自分が生きていくんだという事を学べるような地域作りが出来たら素晴らしいと思う。

委員 貧困といじめの問題は関係があるのだろうか。そういった統計があれば参考にしたいと思う。

委員 子供の貧困対策を考えると、国とか県とかがいろいろな対策を考えるとと思うが、子供が生活しているところは市町村単位なので、どれだけ大人が連携をとれるかが大事になってくると思う。小さい子から中学生くらいを考えると、行政の仕組みが縦割りだったりするとなかなか壁がありうまくいかないことが多い。私は二つのNPOに関わっていて一つは「放課後子供教室」もう一つは「プレーパーク」といって子供の居場所に関わっていた。放課後子供教室でも、学校と連携が取れてなかったりして例えば一つの学校の中に放課後子供教室もあり、学童保育もあると、同じ学校の子が違うところに通っていて一緒に遊べない。時間的な問題もあり、なかなかうまくいかないなと思った。「プレーパーク」のほうは行き場のない子たちが結構夜遅くまでそこにいたり、土・日も開く前からたくさん来て待っていたりする。開催日とか時間が安全管理の問題で縛られてしまい、うまくいかないという事もある。国とか県では難しいと思うので、市の中でコーディネーターの方がいて大人が手をつなげるような仕組みを作っていないと、人材を生かしきれないと思う。

委員 私もこの問題を受けて少し勉強させて頂いたし、いろいろな事を知ることができた。NHKでも子供の貧困について取り上げていた。子供の貧困がなぜ増えているか。貧困が増大している一番の理由が一人親、その中でも母子家庭が8割だそう。そういう現実の中で親たちは頑張っているが、現実の社会は安定した職場がないし、パートだとか賃金が安く苦しい状況が多い。その収入の中から2万円がやっと食費にまわせる。だから、子供はどういう生活かというとなるべくご飯と麺類でお腹を膨れるようにする。こういった中での社会教育の役割は非常に大事だ。国の出した大綱は片手落ちで、結局一番ベースになる一人親家庭での生活の基盤を守るための国の政策がない。外国との比較でも先進諸国はその辺をきちんとお金を出している。

子供の貧困は様々な影響がある。例えば健康問題、これは食生活とも繋がっている。それから学力問題や人格形成。先程もあったが、貧困と非行とも関係してくるそう。貧困の連鎖という問題もある。そういう意味で貧困問題は、もっともっと考えなくてはいけないと思う。しかし、問題は貧困について我々があまり知らないという事だ。もっと多くの人を知り・考えるには、教育が関係してくる。教育は非常に大きな役割担っている。子供の貧困について理解する学習の機会を作っていかなければいけない。これは学校教育でも社会教育でもそう。自分たちが主体となって学んでいかななくてはならない。そこで何ができるか考えていくこと。そういう主体者意識を持った住民を育てる教育をしないといけないと感じる。

最後に子供の貧困は、子供の問題ではなく我々の問題だと言いたい。今いる子供たちが大きくなった時、今いる若者が大人になった時に、困った人がいたら手を差し伸べる事が出来るような人・地域になるよう、我々は今できることをしなければならないと思う。

委員 図書館の立場から、社会教育施設の中で図書館は非常に利用が多い、その中で貧困という事は非常に見えにくい。お父さんお母さんに連れられて子供たちが本を読み、借りていく。そういう姿しか見ていなかったので今回は勉強をさせて

もらった。図書館協議会で働いている方がいて、その方は絵を教えているのだが、貧困家庭の子たちは経験が少ないので想像力が少ないという話をしていたのが印象に残っている。図書館の立場から何ができるかを考えた時に、今図書館で小学校1年生からガイダンスに来ていて、好きな本を選ぶとか朝読書の本も団体貸付をして、授業でも使ってもらえるように学校とも連携をとっている。図書館はどんな子供たちにも平等に本が行渡る様な活動をこれからもしていく必要があると感じた。

委員 私は学校教育の立場から、心の面と学習面という事で具体的な方策として、例えば夢を育む教育で、その道の達人に話を聞いて、「自分もできるんだ、頑張れるんだ」という心の面を育てていくというのがまず一つ大事だと思う。二つ目は学習面だが調査項目の「地域・企業・NPOなどとの連携」だが、例えば学校の空き教室を利用して、学習塾に貸し出す。そして塾に貧困の子供たちをみてもらう。学校が終わり、部活が終わったらそこでみてもらう。そうすれば空き教室の活用もできる。もう一つはNPOを活用して、体験学習を空き教室でやってもらう。そんな方策で少しでも子供たちの心と学習の面で生かせればと思う。

委員 3月まで浦安市の教育行政を担当していたので、浦安市の実態を含めてお話しさせていただきたい。浦安市では昨年度、地域未来塾という夜間の学習支援事業の予算化をするとともに、福祉部門で生活保護世帯の子供を対象とした学習支援を行った。後者には、生活保護家庭の子供から「友達も一緒にいいですか。」「一緒に頑張りたい。」という声があり、どこまで広げるか悩んだが、生活保護家庭以外の子供も対象として受け入れている。

もう一つの柱は、公民館サークルが子供たちの学習支援をしている例だ。英語を勉強しているお母さんたちが、市内の中学生で英語が苦手な子供を対象に、中学校とも連携して参加を呼びかけ、7年ぐらい継続している。東京オリンピックに向けて、英会話についても基礎クラスの教室を作り、活動をしている。

経済的な支援もさることながら、社会教育における支援というテーマを頂いた時に、どの子ども健やかに豊かに成長が出来る環境作りを考えていきたいと思った。そういう意味で青少年教育施設の体験の充実はもちろん、家庭の生活支援、子供の生活力を育てるという点で、通学合宿等はとても力になるのではないかと思う。

浦安は10年くらい前に公民館で通学合宿を実施したことがあるが、継続しなかった。現在は、休日を利用して、公民館や学校の体育館・校庭での宿泊事業が行われている。

通学合宿のような公民館や青少年施設での体験活動の充実は、経済的な支援だけでなく、子供たちの社会的な自立に向けて支援して、重要ではないかと思う。

また、県の事業は子供たちに向けては多いが、大人の人材育成という面も充実してほしい。生涯学習で学び、高め合い、豊かになり、その力を地域力に繋げるための人材育成の後押しが必要ではないか。子供たちを育て、未来に繋げていくための地域力を支援し、しくみを作るなど、専門性の高い県の社会教育主事に応援いただきけると有難い。

北総の方で頑張っていて通学合宿をしているということなので、各地でノウハウを頂いて、実践できるといいなと思っている。子供たちの課題はたくさんあるので、貧困という言葉だけにとらわれずに、子供たちの居場所作り、学校外活動の充実等をやっていかなければと思う。

議 長 私は貧困の連鎖をいかに断つかという事が大事だと思う。それには子供たちが生きる力、いかに人生に意欲を持ち、それを失わないようにするか、自分のなりたいものをきちんと持ってそれを目指して頑張れるかである。課題はたくさんあるが、福祉・教育・地域の連携が大事だと感じた。「子供の貧困対策推進計画」の策定に、本日の協議が反映されればと思う。

議 長 以上をもって、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。

6 諸連絡 今後の予定について

次回の生涯学習審議会及び社会教育委員会議は、10月もしくは11月を予定している。委員の皆様の御予定を伺い、詳細は後日、委員の皆様に御連絡させていただきたい。

7 閉 会